

東海テレビ制作のドキュメンタリー

「裁判長のお弁当」

『第45回ギャラクシー賞』テレビ部門

大賞を受賞！！

ドラマやドキュメンタリーなど、全国の放送局やプロダクションが制作した優れた作品に贈られる「第45回ギャラクシー賞」の入賞作品の発表会が6月3日(火)東京で開かれ、東海テレビが制作したドキュメンタリー「裁判長のお弁当」がテレビ部門の大賞に選ばれました。

「裁判長のお弁当」は、昨年4月14日に放送したドキュメンタリー番組で、「裁判員制度」の導入を控え、日本で初めて裁判官に長期密着し、実際の裁判長の執務風景を通じて、司法の現状と問題点を描いた作品です。

「ギャラクシー賞」は、放送批評懇談会が、放送文化の質的向上を目的に1963年に設けたもので、テレビ・ラジオ・CM・報道活動の4部門に分れています。今回は、昨年の4月1日から今年の3月31日までに放送された作品を対象に選考が行われました。

「裁判長のお弁当」は、全237作品の中から、最高賞の「ギャラクシー大賞」に選ばれました。東海テレビ制作の番組が「ギャラクシー賞」の大賞を受賞するのは、発明家・加藤源重さんの日常を描いたドキュメンタリー「どうちゃんのエジソン」(2003年5月24日放送)に次いで2作目です。尚、「裁判長のお弁当」は、「日本放送文化大賞」にも入選しています。

(作品の内容)

裁判官は、被告か、原告にならない限り、その肉声さえ聞くことはない遠い人です。今回、名古屋地方裁判所と最高裁判所に、裁判所の現状を描く番組制作のため、裁判所内部と現職の裁判官の取材・撮影を申請。裁判所からは、推定無罪の被告人の保護のため開廷している法廷内撮影、そして、刑事裁判官と家族の安全確保のため家庭など、いくつかの取材の禁止事項が示されたが、取材申請について、原則的に承諾された。

間もなく、市民が裁判官と同席して、刑事事件の被告人を裁く「裁判員制度」が始まろうとしている一方で、同時代の生活者としてイメージできない「裁判官」の姿を知らせるべきと考えたのか、今回の取材承諾の理由は明確ではないが、閉ざされていると思われていた裁判所内部の取材ができることになった。これは、裁判所の中に長期間カメラを入れ、実際の裁判長の執務風景を通じて、現在の裁判所の制度、裁判官の抱える問題についてドキュメントした番組です。

殺人、放火、強盗、窃盗…。増え続ける犯罪…。しかし、裁判官の数は、一向に増えていない。名古屋地裁刑事一部部長、天野登喜治裁判長は、同時に100件を超える裁判を担当している。土曜日は休むが、平日は夜10時まで仕事をし、日曜は必ず出勤するという毎日をおくっている。天野さんは、妻の自転車に乗って、裁判所に通い、執務室の席につくと、アタッシュケースを、いつもの場所に丁寧に置き、トイレに行き、手洗い、うがいをする。特に潔癖症ではないが、これは毎朝の欠かさぬ習慣の一つとしている。「自分の代わりがないから風邪をひく訳にいかない。」という理由からである。

アタッシュケースの中には妻の手作り弁当以外何も入っていない。お稲荷さんが3つと卵焼きが欠かさず入っている。取材ができない裁判官の家庭とは…。お弁当と、その弁当を扱う姿に、天野さんの日常を垣間見る。

<放送日時> 平成19年4月14日(土) 12:00~12:54

<ナレーション> 宮本信子、天野鎮雄

<プロデューサー> 阿武野勝彦(東海テレビ)

<ディレクター> 斉藤潤一(東海テレビ)

<撮影> 板谷達男(東海テレビ)

<編集> 奥田 繁(エキスプレス)

<効果> 森哲 弘(東海サウンド)

以上